

# 北杜市総合計画審議会公募委員選考基準

## 1 概要

公募委員の選考は、北杜市総合計画審議会公募委員選考委員会（以下「選考委員会」という。）の委員が応募者の作文を審査し、各項目について評価基準により採点する。

## 2 選考委員会

選考委員会の委員は、特別参与、政策秘書部長、企画部長及び総務部長の4名とする。

## 3 選考基準

提出された作文について、以下の評価項目により審査し、得点集計により判定する。

評価項目	内容	配点
文章力	誤字・脱字等がない、読みやすい	10
先見性	将来を的確に見通している、視野が広い	10
独創性	自らの主張が盛り込まれている	10
熱意	まちづくりへの意欲が感じられる、説得力がある	10
分析力	市の現状・課題を把握している	10
	合計	50

## 4 選考方法

- (1) 前述の「3 選考基準」を示した別紙の「総合計画審議会公募委員審査採点表」により行う。
- (2) 委員は、作文の内容を審査し、採点表に記入する。
- (3) 採点表の得点を集計し、審査結果を選考委員会に公表する。
- (4) 該当者が規定の募集人数以上になった場合は、男女の割合や地区などを総合的に判断し選考する。